



美浜区 地域福祉計画 推進協議会だより No.5

平成21年 5月 1日

発行：美浜区地域福祉計画

推進協議会事務局

美浜区真砂5-15-2

(美浜保健福祉センター

保健福祉サービス課)

電話：270-3505

美浜区地域福祉計画推進協議会～平成20年度の取り組み～

美浜区地域福祉計画推進協議会は、「美浜区地域福祉計画」を地域住民が主体的に実践する環境づくりを進めるために設置され、3年目となる平成20年度は、計4回の会議を開催しました。

他区の先進事例について実践者を招いて学んだり、区内における新たな取り組みについて、代表の方をお招きしてお話を伺ったり、地域住民、町内自治会、民生委員児童委員、社協地区部会、ボランティア、社会福祉事業者等様々な立場の委員が、熱心に意見交換を行いました。

また、委員自身が地域福祉計画の内容について理解を深めるために、いくつかのテーマについてグループに分かれ討議を行いました。

一地域の新たな取り組み事例の紹介一

「磯辺街づくり研究会」の取り組み

平成20年12月6日に開催された美浜区地域福祉推進協議会では、区内の新たな取り組みを行っている「磯辺福祉協力員準備委員会」の事務局長の石原さんをお招きして、現在取り組んでいる「磯辺福祉協力員ネットワーク」について、お話を伺いました。

磯辺地区の成り立ちから、地区内の現在の高齢化の状況、そしてこれから予測される急速な高齢化についても説明がありました。

今後の、独居、高齢者世帯、障害を持った方など、地域からの孤立、介護等の生活困難が課題となっており、民生児童委員は200～600世帯と多くを担当し、気になる人がいても、十分に目が行き届かなくなる恐れも出てきます。

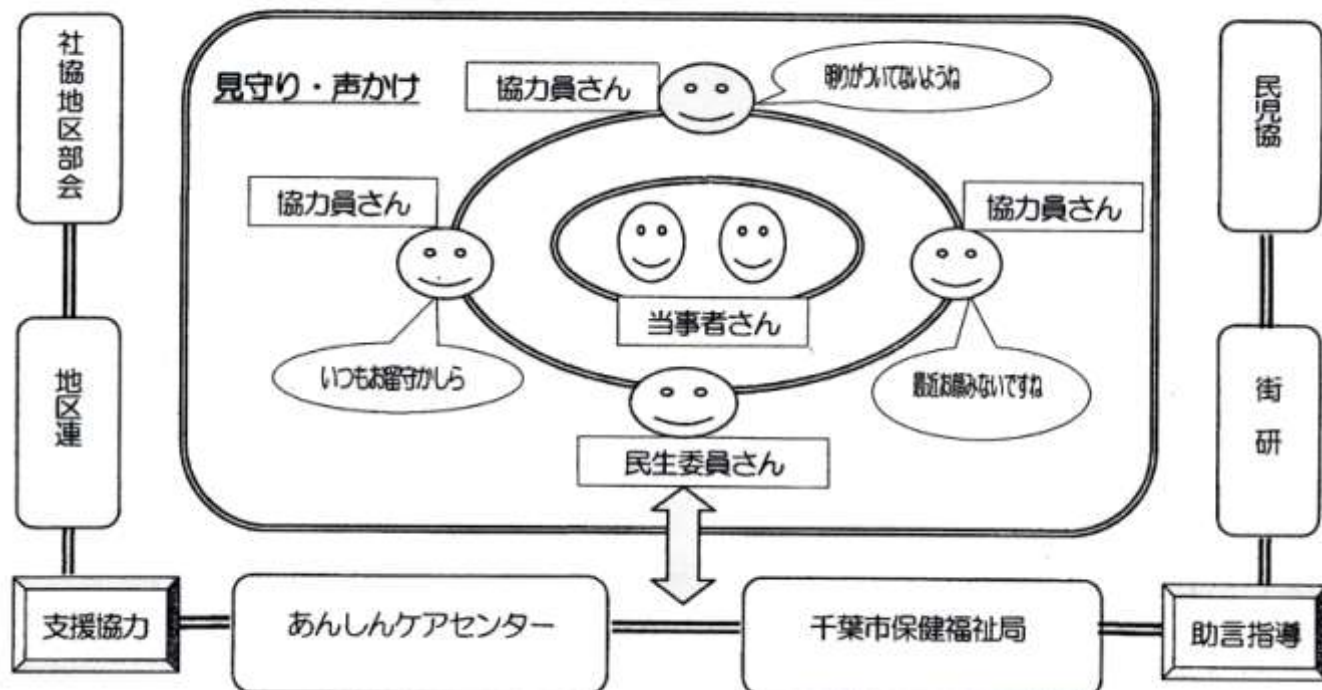
以上のようなことから民生委員児童委員と連携して、日常的に近隣の温かい見守りをするシステムがいかにか必要であるか、丁寧にご説明いただきました。



福祉協力員制度について説明する石原事務局長

平成20～21年度の千葉市地域福祉推進モデル事業に採用されたこの「磯辺福祉協力員制度」ですが、この福祉協力員というのは、それぞれの地区の民生委員児童委員と連携して、高齢や心身の障害などで生活困難に陥るおそれのある本人又は家族を対象に、身近な地域の中で日常的な「見守り」「声かけ」などを行い、対象者にとって地域とのつながりや支えの「よりどころ」となるボランティアのことです。

磯辺福祉協力員ネットワーク概略図



すでに、地域の中でアンケートを実施し、支援者と要支援者がどれだけいるのか等、地域の皆さんの状況の把握や意識などを分析し、磯辺福祉協力員ネットワークへの参考にするなど、着実に動き始めています。またアンケート結果や磯辺福祉協力員制度創設への動き等については、広報紙により地域の皆様へお知らせしています。

—地域の高齢者相談窓口の業務紹介—

あんしんケアセンターの業務について



業務について説明するみはま苑 鮎澤さん

平成21年2月28日開催の美浜区地域福祉計画推進協議会に、美浜区内の「あんしんケアセンター」である「セイワ美浜」と「みはま苑」の主任ケアマネージャーをお招きして、「あんしんケアセンター」（地域包括支援センター）とはどのような業務を行っているかご説明いただき、また実際の相談事例などをもとに、普段の業務についてより詳しくお話を伺いました。

千葉市あんしんケアセンターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、福祉、健康、医療などの様々な面から支えるため、平成18年度に各区2か所に設置され、高齢者の生活を支援する総合窓口の役割

を担っています。

あんしんケアセンターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師が中心になって、高齢者ご本人やご家族からの介護や介護予防に関する相談を受け付けています。それぞれの専門分野の仕事だけを行うのではなく、互いに連携を取りながら「チーム」として総合的に皆さんを支えています。介護保険制度で要支援1、2と認定された方や、要介護状態になるおそれのある高齢者に適切な介護予防プランを作成したり、高齢者が可能な限り自立した生活を継続できるよう支援を行ったり、成年後見制度の紹介、虐待の防止、消費者被害やその他高齢者の権利に関する権利擁護事業へ繋ぐなど、その役割は多岐にわたり、重要度も増しています。美浜区のあんしんケアセンターは、草野水路を境に東西でその担当地域が分かれており、東側をみはま苑のあんしんケアセンター、西側をセイワ美浜のあんしんケアセンターが担当しています。



委員の質問に答えるセイワ美浜 鈴木さん

また、それぞれのあんしんケアセンターが受けた相談事例をもとに、どのように対応していくか、また必要な機関へ繋げていくかについてお話いただきました。参加された委員の皆さんも興味深く話を伺い、質問も活発にされていました。どちらのあんしんケアセンターも、電話での受け付けや、公民館等を利用して出張相談を実施しています。

あんしんケアセンターの主な業務

【介護予防ケアマネジメント業務】

介護や支援が必要になるおそれのある方や、介護認定において、要支援1・2と判定された方の介護予防サービスのケアプラン作成を行います。

【総合相談支援業務】

高齢者の皆さんに関する介護、健康、福祉などさまざまな相談を受け、必要なサービスにつなげます。

【権利擁護業務】

虐待防止のための支援や、成年後見制度の紹介、消費者被害などの相談に応じ、高齢者の皆さんのさまざまな権利を守ります。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

皆さんを支える地域のケアマネジャーの指導や支援を行うほか、高齢者が暮らしやすくするため、地域のさまざまな機関とネットワークづくりをします。

＜美浜区内あんしんケアセンターの所在と連絡先＞

施設名	担当区域	出張相談
セイワ美浜 あんしんケアセンター 住所：磯辺2-21-2 電話：043-303-6530	磯辺、稲毛海岸5丁目、打瀬、豊砂 中瀬、浜田、ひび野、幕張西、真砂 美浜、若葉	幕張西公民館 真砂いきいきセンター
みはま苑 あんしんケアセンター 住所：高洲3-3-12 電話：043-278-2545	稲毛海岸1～4丁目、幸町、新港 高洲、高浜	幸町公民館 美浜いきいきプラザ分室

※出張相談の実施日時等は、ちば市政だより（美浜区版）をご覧くださいか、各あんしんケアセンターへお問い合わせください。

—各委員がグループに分かれ、話し合いました—

推進協議会グループ会議

美浜区推進協では、美浜区地域福祉計画の39の取組項目の中からいくつか選択し、委員がグループに分かれて自主的に会議を行っています。第13回（平成20年度第4回）推進協で、グループ会議の進捗状況が報告されました。3グループでの年間開催は延べ11回になります。

第1グループ

施策の方向性1 **町内自治会・社協地区部会・NPO等による地域住民の生活支援**

グループ会議 1月19日（月）

地域福祉を推進するには、地域で活動する諸団体が積極的に連携を図ってゆく必要がある。また行政もそれらの連携が図れるよう努力してほしいとの結論に至っています。

第2グループ

施策の方向性9 **居場所、交流の場づくり**

グループ会議 12月20日（土）

西千葉で地域通貨を実践している、ピーナツクラブの方に話を伺った。

実際に通貨をやりとりするのではなく、会員制の割引サービスでサービスをデータ管理し、仲間作りや地域を活性化させるシステム。

これを参考に居場所づくりに応用していけないか、ひとつの方法論として研究中。

第3グループ

施策の方向性11 **社会福祉協議会の機能強化**

テーマである権利擁護事業については人手不足、成年後見人制度については、利用に際しての管理監督する制度がないなどの課題について話し合ってきた。行政の方で努力をお願いしたい。

また今後、第3グループはテーマをもっと広げた形で行うことを検討。